

農協事業における農業支援サービス事業等の現状

令和8年1月
農林水産省
経営局

目次

I	農業支援サービスについて	2
II	共同利用施設について	7
III	本検討会の論点について	12
IV	参考資料集	14

I 農業支援サービスについて

農業支援サービスとは

- 農業支援サービスとは、農業者等に対して提供される農業に係るサービス（農産品の加工流通・販売に係るサービスを除く）であり、主に以下のようなタイプに分類。

作業サポート型

○ 専門作業受注型

播種や防除、収穫などの農作業を受託し、農業者の作業の負担を軽減するサービスです。

(株)NINJA LINKSS



ドローンを活用した農薬散布作業を代行

(株)ミズホ商会

水稻や畓作物における、土づくり、播種から収穫までの各種作業を代行。スマート農機で高効率作業に特化。



○ 機械設備供給型

機械・機具のリース・レンタル、シェアリングにより、農業者の導入コスト低減を図るサービスです。



inaho(株)
自社で開発した自動収穫ロボットのレンタルサービス

○ 人材供給型

作業者を必要とする農業現場のために、人材派遣等を行うサービスです。



YUIME (株)
各地の繁忙期に着目して社員を専門的に育成・派遣

(株)サングリン太陽園

ラジヘリ等を活用した防除作業受託のほか、ドローンを共同で利用する農業者向けのシェアリングサービスを提供



アグリトリオ (株)
労働力を要する農業者と適した作業者のマッチングが可能な農業用求人システムを開発

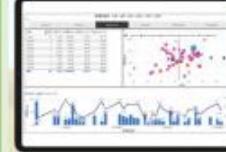


判断サポート型

○ データ分析型

農業関連データを分析して解決策を提案するサービスです。

テラスマイル(株)



生産や市況などのデータを分析し、最適な出荷時期などの提案により農業経営をサポート



複合サポート型（上記4類型の複合型）



(株)オプティム

センシングに基づく農薬ピンポイント散布等の栽培管理ソリューションを無償で農家が活用。オプティム社が、生産物を農家から買取り、販売

農協事業と農業支援サービス

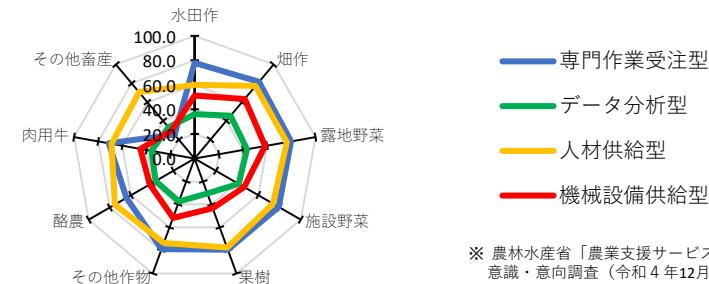
- 従来から、農協は、育苗、乾燥・調製、選別等の事業を、共同利用施設の設置等により組合員に提供。
- 農業者の農業支援サービスの利用意向は高まっており、今後、農協には、基幹的な農作業に加え、様々な形での農業支援サービスの取組が期待される。

<農業支援サービスの利用意向等の推移>

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
有償サービスを利用している割合 (%)	24.3	26.9	28.1
有償サービスを今後利用する意向 (%)	21.8	20.8	29.0

※ 農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査（令和4年12月・令和5年12月・令和6年12月）」

<求められる農業支援サービスの類型（複数回答）>



※ 農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査（令和4年12月）」

<農協に期待される農業支援サービスのイメージ>

育苗

耕起・播種

防除

草刈り

収穫

乾燥・調製・選別

出荷・販売

【共同利用施設】



育苗センターでの苗の育成・配布

【共同利用施設】



CEでの乾燥、精米、保管



集出荷施設で共同出荷

【専門作業受注型】



耕起・播種作業をスマート農機で受託



防除作業をドローンで受託

【人材派遣型】



草刈り作業を行う作業員の派遣

【機械設備供給型】



収穫作業に必要な農機をシェアリングで貸出

【データ分析型】



栽培計画をデータ分析サービスで作成

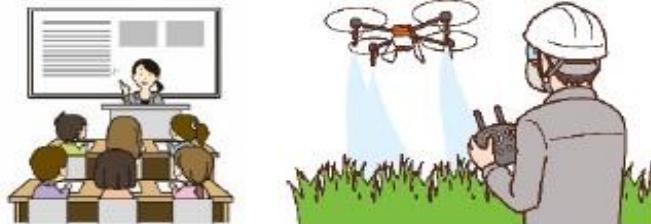
農業支援サービス事業者に対する支援

- 農林水産省では、サービス事業者の育成やスマート農業機械の導入に対する支援を実施。

●農林水産省の支援（スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業（R7補正予算））

①農業支援サービス事業育成対策

サービス事業者の活動に必要な
ニーズ調査や、サービスのデモ実演、
人材育成等



②スマート農業機械等導入支援

サービス提供に必要なスマート農業
機械等の導入



Ⅱ 共同利用施設について

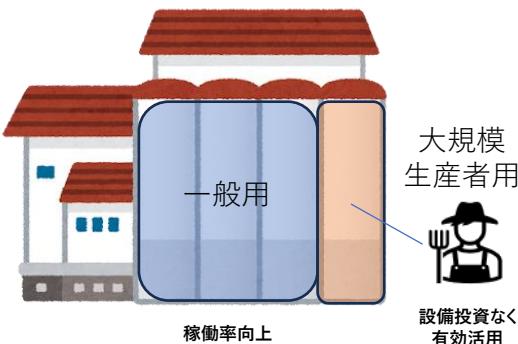
共同利用施設の有効活用、農協間連携

- 共同利用施設の稼働率低下や経年劣化等に伴う**設備の稼働経費の負担の増加（=利用者負担の増加）**が課題。
- 共同利用施設の有効活用を目的として、**余剰施設を大規模生産者に活用させたり、複数の農協で施設の相互利用や再編を行う事例**も見られる。

＜施設の有効活用に向けた農協間連携等のイメージ＞

I : 既存施設の活用

＜余剰施設を担い手に提供＞

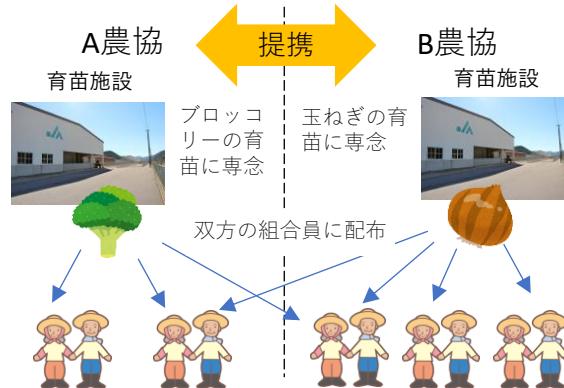


〈効果〉

- ・農協側 : 施設の利用率改善、購買事業の利用拡大
- ・大規模生産者側 : 新たな設備投資の抑制、ロットの確保、直接販売の拡大

II : 相互利用

＜農協間で施設を相互利用＞

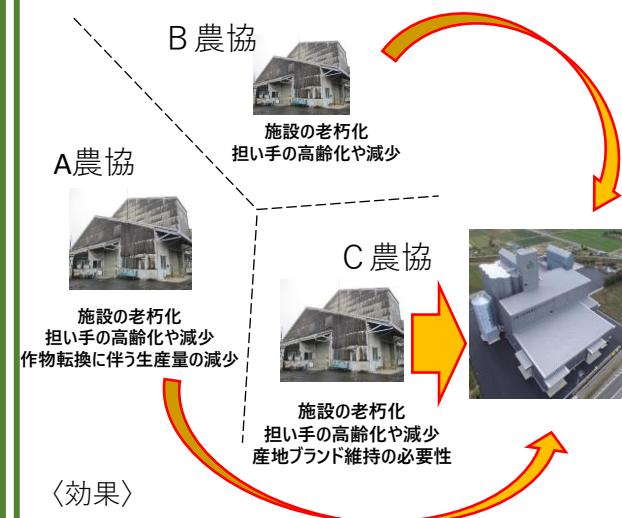


〈効果〉

- ・一品目に専念することで、生産能力が向上
- ・育苗時期の重なる品目を分業することで農協職員の作業負担を軽減

III : 再編集約

＜複数農協で施設を集約・再編＞



〈効果〉

- ・施設の利用率向上
- ・品質向上
- ・地域一帯でのブランド確立、生産量の確保

事例①：既存施設を有効活用

新潟県 えちご中越農協（旧：越後さんとう農協）

- 特別栽培米を生産する大規模生産者グループに対して、農協が所有するカントリーエレベーターのサイロ2本を専用に貸し出し。
- 農協にとっては、共同利用施設の稼働率改善や、大規模生産者グループによる購買事業の利用拡大等のメリットがある。
- 大規模生産者グループは、自前での設備投資を避けつつ、ロットの確保、品質の安定、特別栽培米の区分管理を実現し、大口取引先への直接販売を拡大。

現状・課題並びに取組内容

【産地の現状・課題】

- 農協が運営するカントリーエレベーターは、稼働率の低さが課題。
- 特別栽培米の直接販売が中心で農協への出荷が低調だった大規模生産者グループにとっては、自前での施設建設といった新たな設備投資は避けたいというニーズが存在。

【既存施設活用の内容】

- 農協から、大規模生産者に対して、カントリーエレベーターのサイロ1本（容量3,300俵）を専用で利用することを提案。
- 大規模生産者が中心となって地区内の他の生産者とグループを結成し、サイロ1本分のロットを確保。同グループの活動はその後拡大し、後にサイロ2本を専用として借り受け。
- 一般組合員とは収穫と荷受のタイミングをずらすことによって、ピークが重ならないよう工夫。

施設の有効活用により期待される効果

- 農協にとっては、共同利用施設の稼働率が改善したほか、これまで農協との取引があまりなかった大規模生産者からの生産資材や農機の購入により購買事業の利用が拡大
- 大規模生産者グループにとっては、新たな設備投資を抑制できたほか、生産者でまとまって集荷することでロットが確保でき、直接販売の拡大にも繋がる。

【管内のカントリーエレベーター】



【農協のカントリーエレベーターのサイロを専用で利用する大規模生産者グループの水稻作付面積は約10年で約2.5倍に拡大】

＜大規模生産者グループ構成員の水稻作付面積＞



事例②：複数農協で施設を相互利用

滋賀県 レーク伊吹農協・北びわこ農協

- 稲作や野菜栽培など類似した地域農業の特徴を持つレーク伊吹農協と北びわこ農協が連携し、双方の育苗施設を相互利用することで、**水稻の硬化苗と密苗を補完し合う取組や、作業時期の重なるブロッコリーとタマネギの育苗を分業する取組**を実施。
- 一品目に専念することで施設の稼働率が高まり**生産性が向上**したほか、育苗時期の重なる品目を分業することで**農協職員の作業負担の軽減**にも繋がる。

現状・課題並びに取組内容

【産地の現状・課題】

- ・ レーク伊吹農協は、密苗生産のニーズがあるものの、**専用設備を所有しておらず**、生産できないことが課題。
- ・ 北びわこ農協は、**自前の育苗施設だけでは硬化苗の生産能力が不足**しており、管内の水稻苗供給量を貢献しないことが課題。
- ・ 双方の農協で、ブロッコリーとタマネギの野菜苗の育苗を行っていたが、**作業時期が重なるため職員の多忙さ**が課題。

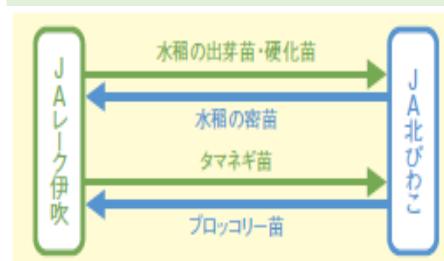
【相互利用の内容】

- ・ レーク伊吹農協は管内施設の生産余剰能力を利用して、北びわこ農協に出芽苗・硬化苗を供給。一方、自前の施設では生産できない密苗を、専用のプラントを持つ北びわこ農協から供給してもらうことで**相互補完を実現**。
- ・ タマネギはレーク伊吹農協、ブロッコリーは北びわこ農協と育苗を分業し、相互で施設を利用。生産した野菜苗は、双方の農協の組合員に提供。

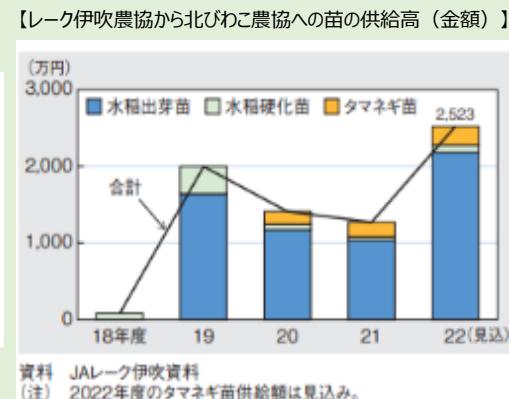
施設の有効活用により期待される効果

- レーク伊吹農協にとっては、新規投資を行うことなく密苗供給が可能となったほか、育苗施設の稼働率を高めて施設を有効活用することで、農業関連事業の収益が増加。
- 北びわこ農協にとっては、自農協の育苗能力を超える数量の発注が可能となったことで、組合員の要望に対応。
- 野菜苗の分業によって、一品目の育苗に専念できるようになったため、双方の農協で、**生産性が高まり職員の負担軽減**も達成。

【育苗事業の連携の図】



出典：農中総研 調査と情報
「JA間連携による課題解決と共同利用施設の有効活用
—JA Lake IbiとJA Kitahiroshimaによる育苗での連携」



事例③：複数農協で共同利用施設の再編集約

静岡県 清水農協（新基本計画実装・農業構造転換支援事業：R7～R8）

- 県内3農協所有のかんきつ選果施設を1施設へ再編集約させ、AI選果機や出荷施設を整備。
- AI選果機のデータを生産者・圃場毎に蓄積・解析して営農指導につなげるほか、生産性の高い片面交互結実栽培への転換等の生産面の取組も強化し、利用率向上と販売額増加を実現。

現状・課題並びに再編集約等の内容

【産地の現状・課題】

- 静岡県の中部地域の3農協は、老朽化による不具合や調達不可な部品の発生等により、メンテナンス費用の増加や選果機能の低下を招き、選果施設の運営に支障が生じている。
- 担い手の減少や高齢化に伴い、各選果施設の利用率は低下傾向にあり、かんきつ産地の維持・拡大が難しくなっている。

【再編集約の内容】

- 3農協がそれぞれ所有する選果施設を1施設に集約し、共同利用することで、施設運営・選果コストを削減するとともに、施設利用率の向上を図る。
- 最新のAI選果機やパレット出荷施設の整備により、選果作業を軽減するとともに、出荷規格とブランドを統一し、流通コストの削減と有利販売につなげる。

A農協

昭和47年整備
利用率：34.2%
処理量：830 t
※集約後は一次集荷場



選果機能を集約

清水農業協同組合

平成10年と平成23年に整備した既存の建屋を活用しつつ、AI選果機とパレット出荷用建物を整備。
利用率：75.6%（現況）→100%（目標）
処理量：6,650 t（現況）→7,500 t（目標）



AI選果機
パレット出荷棟

B農協

昭和44年整備
利用率：61.8%
処理量：340 t
※集約後は一次集荷場

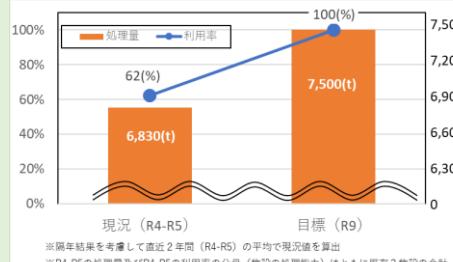


再編集約・合理化等で期待される効果

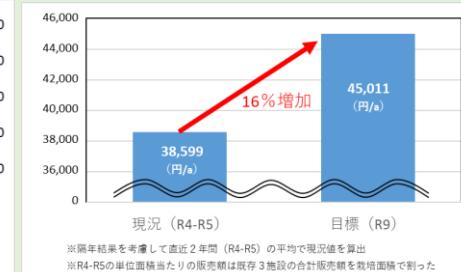
- AI選果機の導入に伴う家庭選果作業の軽減により、生じる余剰労力を生産管理に振り向けるとともに、農協が推進している生産性の高い片面交互結実栽培への転換を図る。
- また、AI選果機のデータを生産者や圃場毎に蓄積・解析することで、果実品質等の選果データを適切な営農指導につなげる。
- これらの取組を通じて、かんきつの品質向上を実現し、施設の利用率向上と販売額の増加を図る。



【片面交互結実栽培】



【施設の利用率及び処理量（%、t）】



【単位面積当たりの販売額（円/ha）】

複数農協による施設再編時の留意点

- 各農協において組織決定等が必要になるので、実施主体がリーダーシップを発揮し、経営状況の確認や今後の展望の洗い出し等、数年かけて計画的に協議を行った。
- 選果場の共同利用に関しては、3農協間であらかじめ合意書を取り交わし、運営委員会設置や集荷物取扱等の基本事項について確認した。

III 本検討会の論点について

御議論いただきたい論点

農協が行う農業支援サービスや共同利用施設の有効利用等に関し、以下の論点について、御意見を伺いたい。

また、併せて、追加すべき論点があれば御意見を伺いたい。

① 農業支援サービスを農協が持続的に実施する上で必要なことは何か

（例）加工製造、有利販売等の戦略との一体化（販売事業等との結びつき）

生産者から必要とされるサービスの明確化（組合員との対話）

② 複数の農協が共同利用施設を共同して設置したり、相互利用したりする場合の、組合員利用の考え方をどう整理するか

③ 複数農協が共同利用施設を共同して設置する場合に、運営方針、利用ルール、費用負担の決定等に関し整理すべきことは何か

IV 參考資料集

スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート事業

令和8年度予算概算決定額 2,530百万円 (前年度 30百万円)

〔令和7年度補正予算額 (スマート農業・農業支援サービス事業導入総合サポート緊急対策) 15,658百万円〕

<対策のポイント>

農業者の高齢化・減少が進む中において、労働生産性の高い農業構造への転換に向けて、農業支援サービス事業者の育成や活動の促進、スマート農業技術の現場導入とその効果を高める栽培体系への抜本的な転換等の取組を総合的に支援します。

<事業目標>

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

<事業の内容>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

①スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

②農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一体的に支援します。
【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円】

③農業支援サービスの土台づくり支援

サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

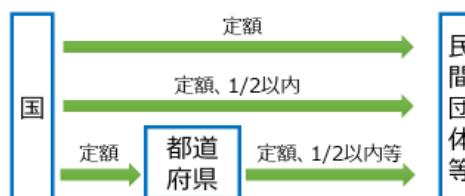
①スマート技術体系転換加速化支援

スマート農業技術を活用し、農業機械の導入とその効果を高める栽培体系への転換等を行う産地の取組を支援します。

②全国推進事業

スマート農業技術を活用した先進的な取組の横展開を図るため、実証展示会場の設置やシンポジウムの開催等を支援します。

<事業の流れ>



(1の①及び③の事業、1の②の事業の一部、2の②の事業)

(1の②の事業の一部、2の①の事業の一部)

(1の②の事業の一部、2の①の事業の一部)

<事業イメージ>

1. スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業

○スマート農業技術と産地の橋渡し支援 スマート農業技術の改良

○農業支援サービスの育成加速化支援 (ソフト・セミハード・ハード)

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援 (ソフト・セミハード)



・食品事業者等と連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備を支援 (ハード)



(例)
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備

○農業支援サービスの土台づくり支援 「標準サービス」の策定等

2. スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業

○スマート技術体系転換加速化支援

(例)
自動操舵システム+直播栽培による作期分散 [水稻]



(例)
自動追従システム+省力樹形・園地整備による栽培管理の効率化 [果樹・茶]



(例)
AI選別+大型機械による一斉収穫・選別 [畑作物]



○全国推進事業 先進的な取組の横展開

[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

サービス加速化事業

(スマート農業・農業支援サービス事業加速化総合対策事業)

令和8年度予算概算決定額2,530百万円の内数（前年度 30百万円）
〔令和7年度補正予算額 15,658百万円の内数〕

＜対策のポイント＞

農業者の高齢化・減少が進む中において、**労働生産性の高い農業構造への転換**に向けて、スマート農業技術の現場導入と、これを支える農業支援サービス事業者の育成や活動の促進等の取組を総合的に支援します。

＜事業目標＞

スマート農業技術の活用割合を50%以上に向上 [令和12年度まで]

＜事業の内容＞

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援

スマート農業技術を他品目等にカスタマイズするための改良を支援します。
【補助上限額：500万円】

2. 農業支援サービスの育成加速化支援

サービス事業の立上げや事業拡大に向けたニーズ調査、サービス提供の試行・改良、サービスの提供に必要なスマート農業機械等の導入、サービス事業者の事業性向上に資する流通販売体系の転換等に必要な施設整備等を一連的に支援します。

【補助上限額：(農業機械)1,500万円、3,000万円、5,000万円
(ニーズ調査等)1,500万円、3,000万円、(施設整備)3億円】

3. 農業支援サービスの土台づくり支援

- ①サービスの標準的な作業工程や作業精度等を定めた「標準サービス」の策定等を支援します。
【補助上限額：7,000万円】
- ②サービス事業への新規参入を促すためのスタートアップセミナーの開催等を支援します。
【補助上限額：5,000万円】

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1. スマート農業技術と産地の橋渡し支援



2. 農業支援サービスの育成加速化支援（ソフト・セミハード・ハード）

・ニーズ調査、人材育成、機械導入等への支援（ソフト・セミハード）
+ サービス事業者と産地や食品事業者等が連携してサービス提供期間の長期化等に向けて取り組む場合の流通販売体系の転換等に必要な施設整備の支援（ハード）

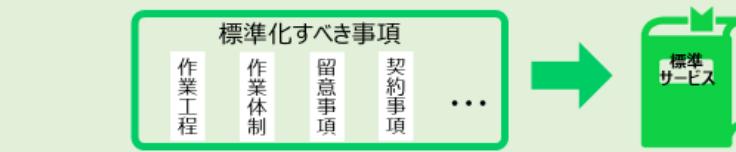


(例)
一斉収穫サービスに対応した予冷施設の整備



3. 農業支援サービスの土台づくり支援

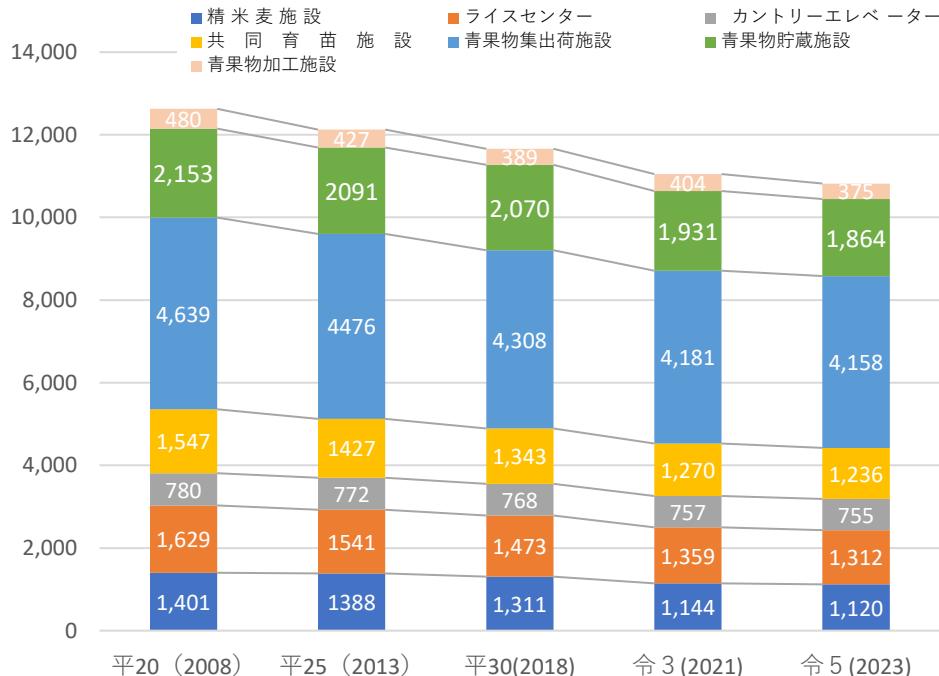
「標準サービス」の策定、サービス利用拡大に資する資材の開発・普及等



[お問い合わせ先] 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

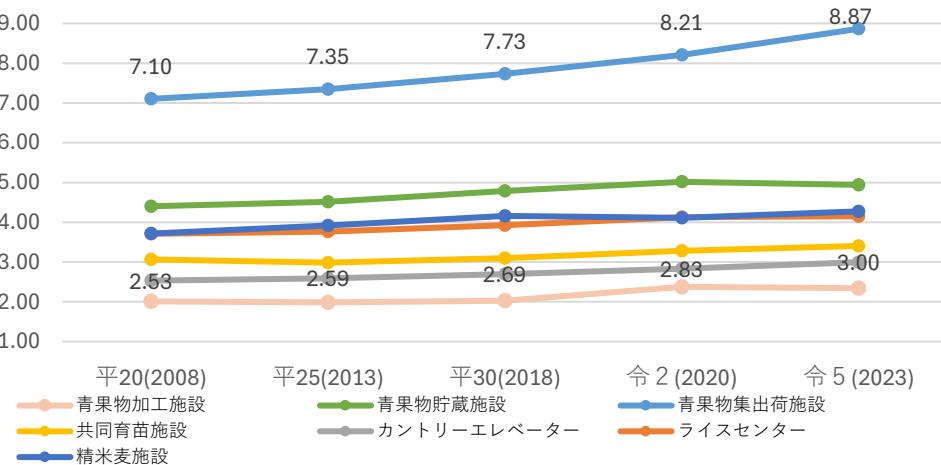
共同利用施設の施設数の推移

○共同利用施設の施設数の推移

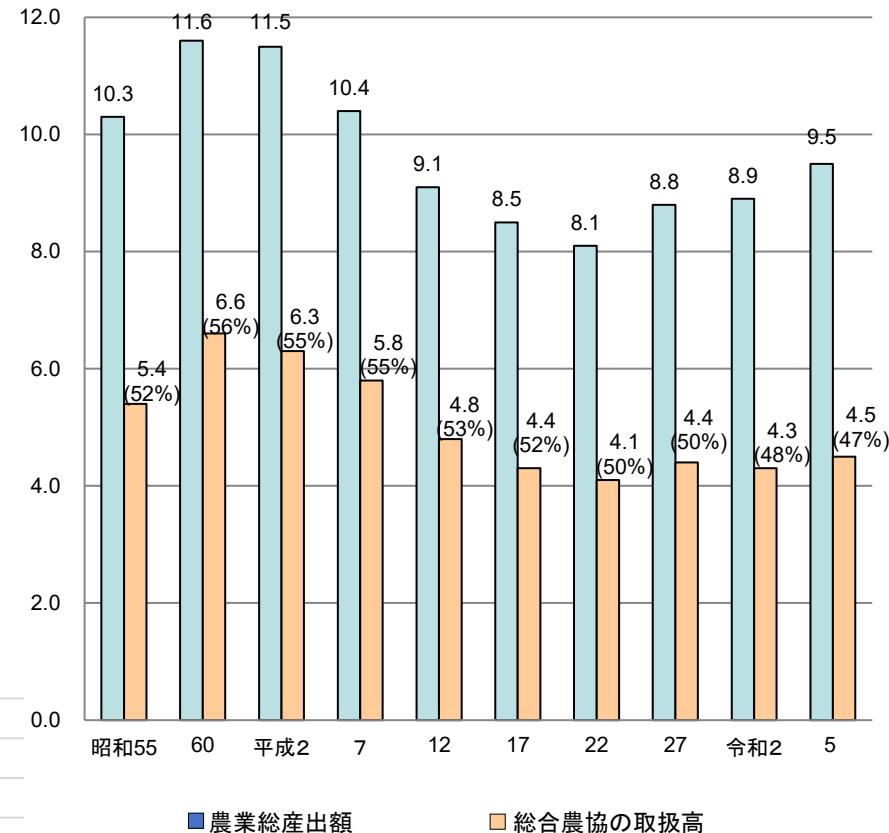


○1組合あたりの施設数

※当該施設数/当該施設を所有する農協数で算出



○農業総産出額と総合農協の取扱高の推移（全体）



資料:農林水産省「生産農業所得統計」、「総合農協統計表」

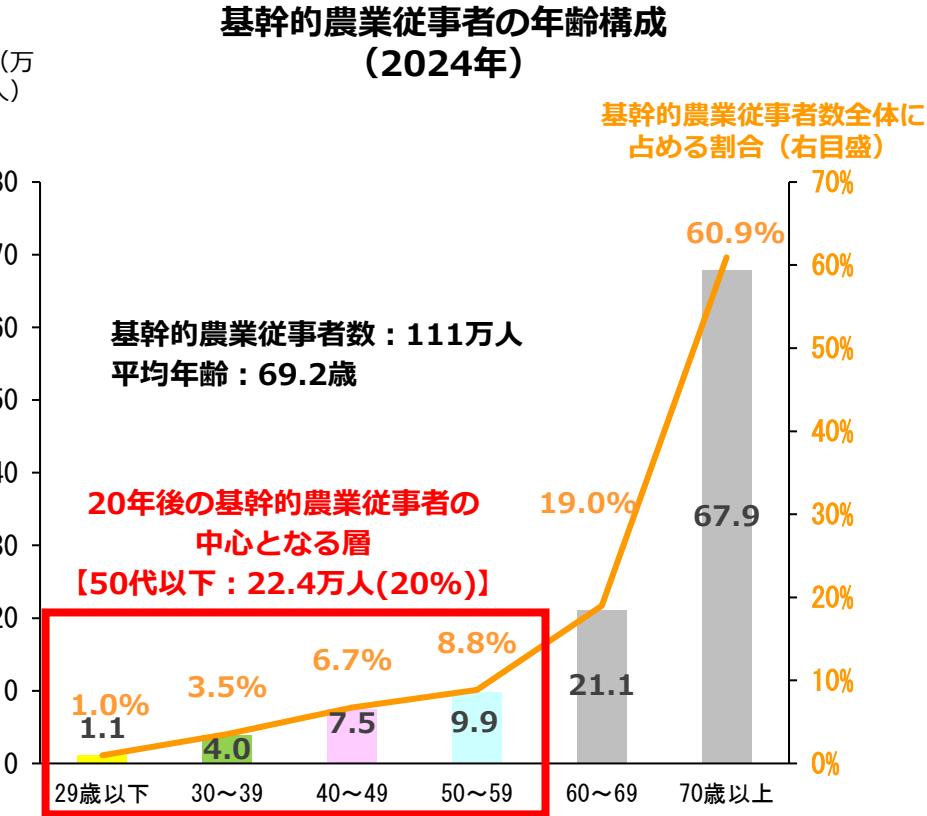
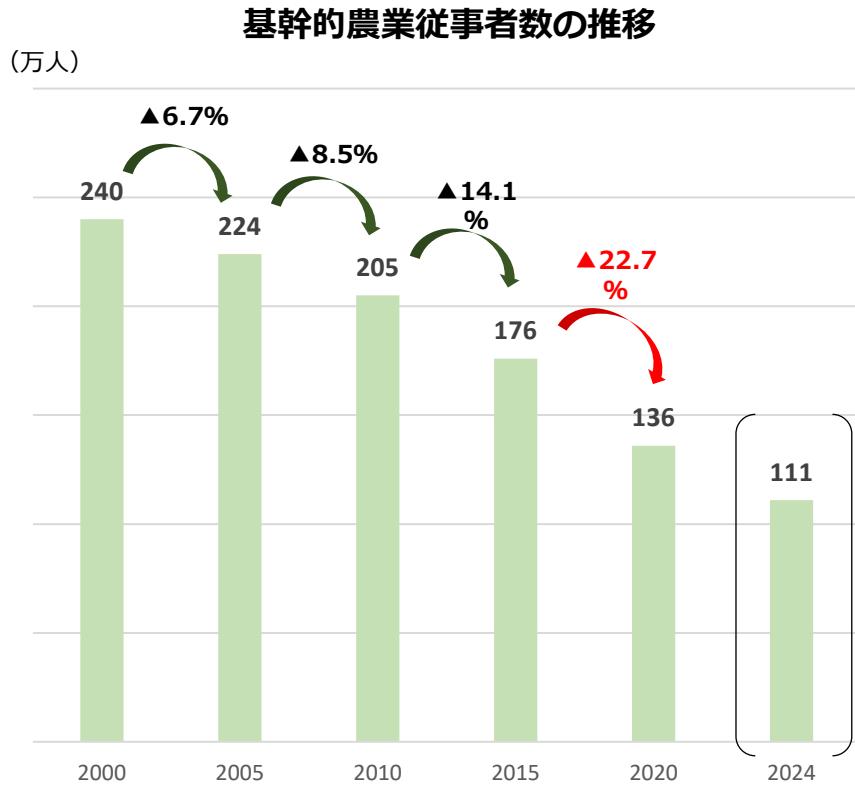
注1) 「農業総産出額」は、品目別生産量と品目別農家庭先価格を乗じたものの総和。

注2) 「総合農協の取扱高」は、「総合農協統計表」の「当期販売・取扱高」の値から「販売手数料」の値を除いたもの。

注3) ()内は、農業総産出額(億円)に対する総合農協の取扱高(同)の割合。

基幹的農業従事者（個人経営体）の推移・2024年における年齢構成

- 個人経営体の農業者である基幹的農業従事者は、2000年から20年間で240万人から136万人に半減している。特に2015年から2020年の5年間で2割以上減少しており、2000年以降で最大の減少割合となった。
- 2024年における基幹的農業従事者数は111万人、平均年齢は69.2歳で、年齢構成は70歳以上の層がピークになっている。
- 今後10年から20年先を見据えると、基幹的農業従事者数は大幅に減少することが確実であり、少ない経営体で農業生産を支えていかねばならない状況。



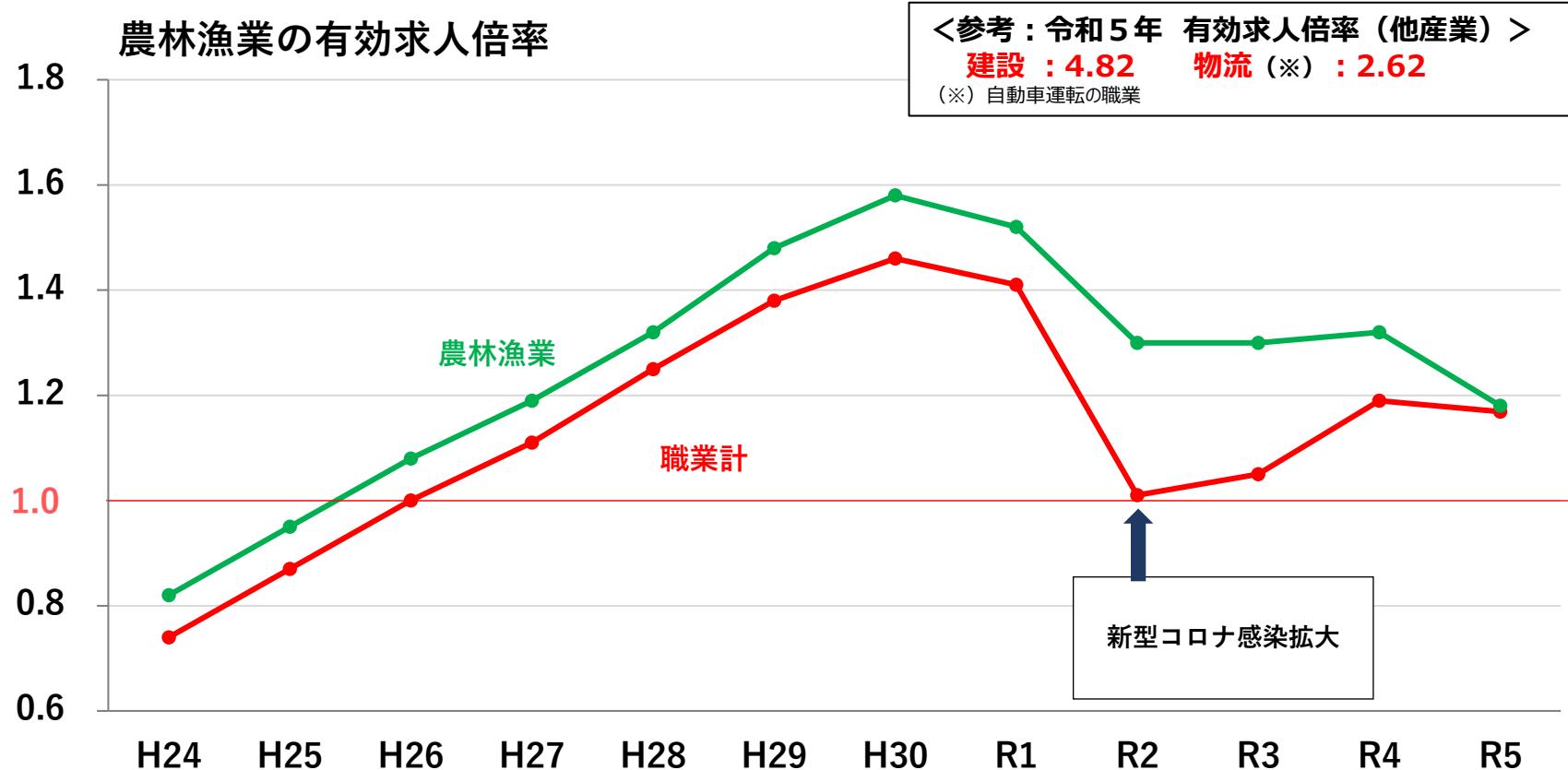
資料：農林水産省「農林業センサス」（2024年のみ「農業構造動態調査」であり第一報）。

注：基幹的農業従事者とは、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者（雇用者は含まない）。

2010年までの数値は販売農家であり、2015年以降は個人経営体の数値であることに留意。

人手不足の状況（有効求人倍率の推移）

- 農林漁業の有効求人倍率は、平成21年以降、**職業計よりも高い水準**で推移（平成26年以降1.0を超過）しており、全産業と比較して人手不足の状況。
- 人口減少・高齢化の影響により、今後、**他産業との人材獲得競争が更に激化**することが懸念される。



資料：厚生労働省「一般職業紹介状況」

※ 有効求人倍率（有効求人件数／有効求職者数）は、パートタイム含む常用の値。

※ 有効求人数は、求人票の有効期限内に未充足の求人数（新規求人件数を含む）をいう。

※ 有効求職者は、求職票の有効期限内に就職未決定の求職者（新規求職申込件数を含む）をいう。

※ 職業系について、R4以前は平成21年12月改定「日本標準職業分類」に基づく区分、R5は平成23年

改定「厚生労働省職業分類」に基づく区分、

地域計画における農業支援サービス事業者

- 地域計画には、農業経営を営むことが見込まれる者又は委託を受けて農作業を行うことが見込まれる者を記載するものとされており、農業支援サービス事業等を行う農協を位置づけることもある。

● 地域計画に位置付けられた者

※ 農林水産省調べ（令和7年3月末時点）

認定農業者	認定新規就農者	集落営農	基本構想水準到達者	農業協同組合 ^{※1}	農業支援 ^{※2} サービス事業者	その他農業者	計
27.4万 (22.9%)	1.2万 (1.0%)	4.8万 (0.4%)	2.6万 (2.2%)	0.03万 (0.03%)	0.06万 (0.05%)	87.7万 (73.3%)	119.5万 (100%)

※1 「農業協同組合」には、①自ら経営を行う農協、②経営受託した農協、③農作業受託した農協が含まれる。

※2 「農業支援サービス事業者」には、基幹三作業を受託した農協の子会社が含まれる。

● 地域計画に位置付けられている農業支援サービス事業者（高知県須崎市須崎・新莊・安和地区の例）

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積・集団化の取組

農地利用は、中心経営体を含む地域内の認定農業者と認定新規就農者が担っていく。後継者がいない農地について集落内で相談しつつ対応する。見つからない場合は、施設園芸はJA等に相談することで新たな担い手等に繋げ、水田については、中心経営体である受託組織への受託相談で対応する。その他、多面活動組織への維持管理相談、地域の集落営農組織への相談、農業委員会、中間管理機構の活用により対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方法

所有者の意向を踏まえた上で農地中間管理機構の事業を活用し、経営規模拡大に取り組む農業者等に集積・集約化する。

(3) 基盤整備事業への取組

農業者の要望を踏まえて、必要に応じて検討していく。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組

市、県農業振興センター、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。また、各種補助事業を活用し、農業経営を維持・発展できるようサポートを行う。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組

耕作を継続することが難しくなった農地等については、(株)土佐くろしお村村営みのりや農作業受託組織等への作業委託を検討していく。

4 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置付ける者）

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示
119	認農	ニラ	0.46 ha	ha	ニラ	0.46 ha	ha	119
120	サ	水稻	5.05 ha	ha	水稻	5.05 ha	ha	120
121	認農	名荷	0.46 ha	ha	名荷	0.46 ha	ha	121
122	認農	茗荷	0.14 ha	ha	茗荷	0.14 ha	ha	122
123	認農	名荷	0.46 ha	ha	茗荷	0.46 ha	ha	123

5 農業支援サービス事業者一覧（任意記載事項）

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	■■■	水稻作業全般	水稻
2	■■■	水稻作業全般	水稻